



山形県立米沢栄養大学

令和6年度 自己点検・評価報告書

令和7年9月

山形県公立大学法人
山形県立米沢栄養大学

目次

I	別表 1	自己点検・評価項目等（全般）		1
II	別表 2	自己点検・評価項目等（教職課程）		26

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
1 教育理念・目標等	①大学の教育理念・目標等を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目標等の設定とその内容		本学の目的は、山形県が制定した「山形県公立大学法人定款」に定められており、「山形県立米沢栄養大学学則」においても規定している。 「山形県立米沢栄養大学教育目標」を定めている。		実施済	事務局 （総務企画課）
				大学院については、「山形県立米沢栄養大学大学院学則」において目標を規定している。		実施済	事務局 （総務企画課）
		○大学の教育理念・目標等と学部・研究科の目標等の連関性		大学院を含めた本学の教育研究上の目的は、いずれも建学の基本理念及び大学の教育研究上の目的を踏まえたものであり、大学の理念・目的と学科の目的とは極めて関連性の深い内容になっている。		実施済	事務局 （総務企画課）
	②大学の教育理念・目標等及び学部・研究科の目標等を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目標等の適切な明示		本学の目的は、「山形県公立大学法人定款」と大学と大学院の学則第1条に明記している。学則は、毎年度作成する「履修と学生生活の手引」又は大学院案内とホームページに掲載している。また、教育研究上の理念及び目的とそれに基づく教育目標を達成するための3つのポリシーも大学要覧とホームページ等で公表している。		実施済	事務局 （総務企画課）
				教職員に対しては、学則を含む規程集、「履修と学生生活の手引」を配布することにより周知を図り、学生に対しては、「履修と学生生活の手引」を配布している。なお、受験生や社会一般に対しては、ホームページで公表することにより周知している。		実施済	事務局 （総務企画課）
	③大学の教育理念・目標等、各学部・研究科における目標等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価を結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定		本学は公立大学法人であり、地方独立行政法人法の規定により、中期目標を達成するための中期計画である「山形県公立大学法人中期計画」を策定し、山形県知事の認可を受けることと定められている。		実施済	事務局 （総務企画課）
				現在は、令和3年度～令和8年度の6年間にわたる第3期中期目標期間である。本学では、令和3年3月に第3期中期計画を策定した。この中期計画では、本学の目的・理念を踏まえながら中期目標を達成するための取組みを定めており、第3期中期目標期間の半分を終えたことを踏まえ、中期目標期間見込み業務実績の作成及び自己評価を行った。		実施済	事務局 （総務企画課）
2 内部質保証	①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）		「山形県立米沢栄養大学大学内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」を定め、その中で、内部質保証に関する本学の基本的な考え方、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織、権限とその役割、学科その他の組織との役割分担を定めている。		実施済	自己評価改善・SDFD委員会
				「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を定め、運用や検証及び改善・向上の指針を規定している。		実施済	自己評価改善・SDFD委員会
	②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備		「山形県立米沢栄養大学大学内部質保証に関する方針」に基づき、自己評価改善・SDFD委員会に内部質保証を所管する内部質保証専門部会を設置している。		実施済	自己評価改善・SDFD委員会
		○全学内部質保証推進組織のメンバー構成		内部質保証専門部会のメンバーは自己評価・改善SDFD委員会の委員2名（教員）と委員会外の教員2名、オブザーバーの教員1名で構成されている。		実施済	自己評価改善・SDFD委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。		○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		「山形県立米沢栄養大学の理念及び目的」及び「教育目標」を制定している。 それらに基づき、「山形県立米沢栄養大学アドミッションポリシー」、「山形県立米沢栄養大学カリキュラムポリシー」及び「山形県立米沢栄養大学ディプロマポリシー」を定め、学位授与方針、教員課程の編成、実施方針及び学生の受け入れ方針を設定している。		実施済	事務局 (総務企画課)
		○方針及び手続きに沿った内部質保証活動の実施		「山形県立米沢栄養大学内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」を定め、それらに基づき内部質保証活動を実施している。		実施済	自己評価改善・SDFD委員会
		○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み		内部質保証専門部会が中心となって、「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定し、教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みを行っている。		実施済	自己評価改善・SDFD委員会
		○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施		各組織において、「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」に基づき、令和6年度の自己点検を行った。		各組織において、「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」に基づき、令和7年度の自己点検・評価を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
		○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施		各組織で自己点検を行い、その結果を踏まえて、改善・向上のための実施計画を定めた。		昨年度の自己点検の結果を踏まえた、改善・向上のための実施計画を定め取り組む。	自己評価改善・SDFD委員会
		○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応		2020（令和2）年度の認証評価において、以下の指摘事項等があった。 ①内部質保証体制の構築や自己点検・評価が不十分、②学習成果を適切に把握するための方法や指標の開発、③教育改善に関する大学院固有のFDを行うこと。 以上について、対応のうえ、改善報告書を提出した。		2020（令和2）年度の認証評価における指摘事項等に関して、改善は実施済み。 2025（令和7）年度から開始となる第4期認証評価を念頭においた自己評価・点検を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
		○点検・評価における客観性、妥当性の確保		「山形県立米沢栄養大学内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」に基づき、各組織からの自己点検の結果を取りまとめた。当該結果をまとめた報告書を教育研究審議会に提出し、意見を徴することとしている。		自己点検の結果を取りまとめた報告書を教育研究審議会に提出し、意見を徴する。	自己評価改善・SDFD委員会
④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。		○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表		学校教育法施行規則で定められている教育活動等の状況に関する情報（教育研究上の目的、教育研究上の基本組織等）について、大学のホームページで公表している。		実施済	事務局 (総務企画課)
				教育研究活動については、専門分野や研究テーマ、主な論文・著書等、教員の教育研究活動をホームページで公表している。		教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等について、令和6年度の状況を公表する。	自己評価改善・SDFD委員会 ◎事務局 (総務企画課)
				自己点検・評価については、自己点検及び評価のガイドライン、点検・評価項目と担当、報告様式を定めた後、実施した。		令和6年度から毎年1回、法人全体の自己点検・評価を実施していく。 評価項目については、参考としている大学基準協会で令和7年度に見直しされる予定であるため、当法人でも見直しを行う予定である。	自己評価改善・SDFD委員会 ◎事務局 (総務企画課)
				財務状況については、1法人2大学制をとっていることから、法人全体の「財務諸表」や「決算報告書」、「監査報告書」を法人のホームページで公表しているほか、平成29年度の「事業報告書」からは、教育や入試、就職、社会貢献等の諸活動の状況を記載し、同様に公表している。		実施済	◎事務局 (総務企画課)

別表 1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○公表する情報の正確性、信頼性		ホームページに情報を掲載する際は、山形県公立大学法人ホームページ運用管理規程実施要綱に基づき、原則、情報責任者及び情報管理者の承認を得たうえで、公開管理者が公表を行う手順を踏むことで、複数の教職員によるチェックを行い、情報の正確性と信頼性を確保している。		実施済	事務局 (総務企画課)
		○公表する情報の適切な更新		情報が更新された場合はできる限り速やかな対応に努めている。		実施済	事務局 (総務企画課)
		○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価		自己評価改善・SDFD委員会および内部質保証専門部会において、全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価が図られるよう、「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定した。		自己評価改善・SDFD委員会および内部質保証専門部会において、策定したガイドラインが全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性を図れるものであるのか、点検・評価を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
		○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用		自己評価改善・SDFD委員会および内部質保証専門部会において、全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価が図られるよう、適切に資料や情報を使用した。		自己評価改善・SDFD委員会および内部質保証専門部会において、策定したガイドラインが全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性を図れるものであるのか、点検・評価を行い、その際に用いた資料が根拠として適切なものであるのかどうか検討を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○点検・評価結果に基づく改善・向上		自己評価改善・SDFD委員会および内部質保証専門部会において、全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価に基づく改善・向上が得られるよう、「山形県立米沢栄養大学の内部質保証に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」を策定した。		自己評価改善・SDFD委員会および内部質保証専門部会において、策定したガイドラインによって全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性を図ることができているのか検討を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
		○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性		「山形県公立大学法人定款」に定められている目的や、「山形県立米沢栄養大学学則」第1条の目的に沿って、1学部1学科を設置している。		実施済	事務局 (総務企画課)
				大学院についても、「山形県立米沢栄養大学大学院学則」第1条の目的に沿って健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻を設置し、基礎健康栄養科学領域及び実践健康栄養科学領域の2つの領域を設定している。		実施済	事務局 (総務企画課)
		○大学の理念・目的とセンター等の組織の適合性		「山形県公立大学法人定款」に定められている目的や「山形県立米沢栄養大学学則」第1条の目的に沿って、附属図書館、地域連携・研究推進センター、キャリア支援センターを設置している。		実施済	事務局 (総務企画課)
3 教育研究組織	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性		教職課程の運営や教職指導、教育実習の実施、教職課程の点検・評価及び改善等に関する事項を所掌する「教職課程委員会」を設置している。		実施済	事務局 (教務学生課)
		○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		地域社会が抱える諸課題について栄養や健康の視点から発見と解決を図るため、地域連携・研究推進センターを設置している。		実施済	事務局 (教務学生課)
				7月に「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」の学生による国際交流イベント「3Eカフェ」を開催し、外国出身の方11名、地域の方8名、両大学の学生31名が参加した。栄養大生による国際色豊かなフードの提供を行い、学生自らが企画した内容により参加者が相互に交流を深めた。		地域で開催される国際交流活動への積極的な参加を学生に促し、また、国際的に活躍している管理栄養士等の活動に触れ、多文化共生についての理解を深める機会を設けるなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める。	事務局 (教務学生課)
				教員の海外における研究活動を支援するため、サバティカル研修制度を設け、周知した。なお、2名の教員が6月に開催された第19回国際栄養士会議(ICND2024)に参加した。また、国際関係研究の案内を周知する等本学教員の海外における研究活動を支援した。		教員の国際研究活動の際も利用可能なサバティカル研修制度の創設や国際関係の案内を周知するなどにより、教員の海外における研究活動を支援し、海外情報の収集に努め、教育研究に活用する。	事務局 (教務学生課)

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価		学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項のうち、教育研究に関するものについては、山形県公立大学法人定款により、教育研究審議会において審議がなされることになっており、必要に応じて教育研究組織のあり方についても審議を行うことになっている。 また、山形県公立大学法人評価委員会では、毎年度、本学の中期計画及び年度計画に係る業務実績報告書等を審査し、評価を行っているが、その際、教育研究組織の適切性についても点検・評価を受けた。		実施済	事務局 （教務学生課）
		○点検評価結果に基づく改善・向上		教育研究審議会や、山形県公立大学法人評価委員会における意見を踏まえ、学長の指示を基に、改善・向上に向けた取り組みを行った。		教育研究審議会や、山形県公立大学法人評価委員会における意見を踏まえ、学長の指示を基に、改善・向上に向けた取り組みを行う。	事務局 （教務学生課）
4 教育課程・学習成果	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表		学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシーを定め、全学生と教職員に配布する「履修と学生生活の手引」に掲載するとともに、大学ホームページで公表している。 大学院についてもディプロマ・ポリシーを定め、「履修と学生生活の手引」や大学院案内に掲載するとともに、大学ホームページで公表している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
		○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等		カリキュラム・ポリシーを定め、全学生と教職員に配布する「履修と学生生活の手引」に掲載するとともに、大学ホームページで公表している。 大学院についても、カリキュラム・ポリシーを定め、「履修と学生生活の手引」や大学院案内に掲載するとともに、大学ホームページで公表している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性		大学のカリキュラム・ポリシーを定めるにあたっては、ディプロマ・ポリシーとの連関性に留意している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
				栄養大では、カリキュラムマップについて内部質保証専門部会で検討した後、教務学生委員会を中心に作成した。作成したカリキュラムマップは後期授業の開始に合わせて大学ホームページで公開している。		内部質保証に関する方針に従い策定したガイドラインに基づき、各組織ごと自己点検及び評価を実施し、必要に応じて教育課程の見直しを図る。また、内部質保証専門部会により、ディプロマ・ポリシー等の検討を行う。	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
				大学院のカリキュラム・ポリシーを定めるにあたっては、ディプロマ・ポリシーとの連関性に留意している。また、カリキュラム・ポリシーに基づいて開設した授業科目とディプロマ・ポリシーで掲げた能力との連関性を示すカリキュラムマップを、研究科委員会において作成し、後期授業の開始に合わせて大学ホームページで公開した。		大学院のカリキュラム・ポリシーについては、研究会委員会においてディプロマポリシーとの連関性に留意しつつ、改定の検討を行う。	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮		カリキュラム・ポリシーに基づき、「教養科目」と「専門科目」のふたつの基本的枠組みからなる教育課程を体系的に編成している。また、栄養教諭一種免許状の取得希望者向けに、教職科目として「栄養教諭に関する科目」を自由科目として配置している。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		・授業期間の適切な設定 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（学士） ・教養教育と専門教育の適切な配置（学士） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（修士） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり		教養科目は、学士課程教育の基盤を身に付ける基盤教育群と広い視野を持った豊かな人間性を涵養する教養教育群から構成している。さらに、基盤教育群は「基礎力養成」、「地域学」、「外国語」、「情報処理」及び「保健体育」の5つの分野から、教養教育群は「人間と文化・社会」及び「人間と自然」の2つの分野から構成している。教養科目は、入学後の早い年次に履修することを目的に、主として1、2年次配置している。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				専門科目は、管理栄養士学校指定規則で定める教育内容に応じた科目を専門科目として配置している。専門科目を「導入科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」及び「発展科目」の4つの科目区分から構成し、理論と実践を養うために講義・演習の科目と、実験・実習の科目を1年次から4年次まで段階的に配置し効果的な学修を行っている。専門基礎分野は、栄養管理を実践するために基本となる「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3つの分野で構成し、「食べ物と健康」は1年次を中心に、「社会・環境と健康」と「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」は2年次と3年次に配置している。専門分野は、栄養の意義や、個人、集団、地域を対象とした栄養管理について理解することを目的とし、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合習」、「臨地実習」の8つの分野で構成している。栄養学の基礎となる「基礎栄養学」を1年次に、「応用栄養学」と「栄養教育論」を2年次から3年次に配置している。 また、臨床分野と公衆分野での栄養学を学ぶ「臨床栄養学」と「公衆栄養学」を2年次以降に、給食経営の管理を学ぶ「給食経営管理論」は2年次と3年次に配置している。実践活動である「臨地実習」を3年次から4年次に、総合的な能力を養う「総合演習」を4年次に配置している。発展科目として、自主的に研究を行う「卒業研究」（必修科目）を3年後期から4年後期に、英文の学術論文や書籍を題材に文献の検索と読み方について学ぶ「外書講読」を3・4年次に配置（選択科目）している。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院修士課程の教育課程の科目区分は「基礎科目」と「専門科目」で構成している。「基礎科目」には、本大学院の核となる学問領域の概論とその関連科目群、研究を進めるうえで修得すべき方法等に関連した科目群、地域や人との関わりを深化させるための科目群を配置している。 「専門科目」は「基礎健康栄養科学領域」と「実践健康栄養科学領域」に分け、それぞれ理論を中心に学ぶ「特論Ⅰ・Ⅱ」、特論に対応して実践力を養う「演習Ⅰ・Ⅱ」、仕事の現場における実践力を養う「インターンシップ A・B」を配置している。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施		実社会に対応できる専門的な技能の修得を目指して、栄養士・管理栄養士（受験資格）、栄養教諭一種免許、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格・免許を取得することができるようにしている。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院では、地域における栄養活動、リーダーシップについて学ぶ科目として「地域栄養活動論」を配置するとともに、人とのコミュニケーションの方法を学ぶ「コミュニケーション論特論」と、指導力の涵養、給食経営管理を含む経営マネジメントについて学ぶ「経営マネジメント論」を配置している。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（学生） ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（修士） ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）		目的とする人材育成に向けて、GPA成績評価、教員による目的の共有と授業改善、さらに環境整備によって学生の学習の活性化し、効果的な教育を行っている。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				令和5年度まで栄養教育論分野の専門科目として「栄養カウンセリング演習」を開講していたが、授業内容を従来のカウンセリングに特化したものから栄養教育分野における幅を広げた内容に見直しを行い、科目名も「栄養教育論演習」と変更した。また、4月のガイダンスで2～4年生に対し「学修成果自己評価システム」の導入を促し、その結果を教務学生委員会及び学科で共有した。来年度以降は個人別の回答がどのように経年変化していくかも分析し、教育改善につなげていく。		学生に大学での学修を通して知識や技能がどの程度身についたかを「学修成果自己評価システム」に入力させ、その集計結果を教育プログラムの改善に活用する。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				GPA値分布図を学務システム内に掲示することで、学生が学科におけるおおよその順位や位置づけを確認できるようにしている。特に給付型奨学金対象者に対しては、自分の学修状況が適切であるかの確認に活用するよう促している。 また、シラバスの到達目標の記載について、学生を主語とし、どのような知識・技能などを修得できるか具体的な内容を記載するよう改善した。さらに、試験における学生の不正行為防止を強化するために、試験監督マニュアルの共通化を行い、後期試験より導入した。成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、学生からの問合せが2件（前期0件、後期2件）あったが、成績訂正は0件であった。担当教員が丁寧に説明したことにより、異議申立てはなかった。		各授業の到達目標の意義を学生が十分に理解でき、自己の学修の成果を客観的にかえりみることができるような評価基準を明示しているか、シラバスの検証・改善を行う。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させた。 また、授業評価アンケート等については、各教員が高い教育効果が得られる講義であったかを検証することで、改善につなげていく。		学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させる。 また、各教員が授業評価アンケート等を活用し、高い教育効果が得られる講義であったかを検証し、改善を図る。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院生については、入学時に授業科目の履修モデルを提示し、学生の理解を深め、履修科目を決定できるよう支援している。授業計画は大学院入学直後から大学院生と教員の日程調整を繰り返して決定し、その後も自然災害や院生の突発的な事情発生に際して臨機応変に対処して、予め配布した講義計画書に明記した通りの教育課程を完全に実現している。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
				大学院固有のFDとして、大学院担当教員である小原仁教授による「病院における管理栄養士による臨床研究の実践」と題した講演を10月に大学院研修会として実施し、病院管理栄養士の研究環境や実際に実施された最新の臨床研究について議論した。 また、学生がカリキュラムの全体像を把握し、体系的な履修を促すために、カリキュラムマップを作成するとともに、学生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入等、教育研究の環境整備を図った。		大学院教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、研究科全体の教育研究水準の向上のため、健康栄養科学系の研究科を有する他大学院をはじめとした外部機関との間で連携・共同に向けた情報交換を積極的に行う。 また、学生が主体的に学修を行えるよう、教育課程の改訂を検討するとともに、研究環境の整備など教育研究の充実にに向けた取組みを進める。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				地域の栄養課題を踏まえながら、それぞれの学生の要望等を十分考慮して研究課題を選定した。また、院生1名に対し2名（主・副）の研究指導教員を配置し、院生の主体的な研究活動を指導するとともに、必要に応じて他領域の教員が助言していく体制を継続した。さらに、研究科委員会において、教員間で学生の学修状況等の情報共有を図りながら、発表や質問・意見に対する議論を取り入れた少人数教育体制を活かしたインタラクティブな教育を実践した。 グループワーク等の教育方法のあり方については、他大学院等と情報交換を行い、連携・協同の可能性も含めて議論するとともに、学生による授業評価アンケートの結果を参考に検討し、次年度以降の授業方法の改善に反映させることとした。授業や研究においては、優れた研究文献等を積極的に取扱うように努めるとともに、第51回山形県公衆衛生学会で研究成果を発表させるなど、新たな知見の修得等ができるよう配慮した。		地域の栄養課題を踏まえつつ、学生の要望・資質を十分に考慮した研究課題を選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じて他領域の教員が助言できる体制を継続するとともに、学生の学修状況や成績評価結果を研究科教員全員で共有し、少人数教育を活かした個別指導を実施する。インターンシップ等の手法による教育を拡充するための方策について、過年度の実施状況等を参考にしながら研究科委員会において協議を進める。少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、外部機関との連携・協働の可能性も含めて情報収集を行う。また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、学生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				時間割の編成に当たっては、学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで、オンラインでの授業や土曜日に授業を設定するなど柔軟な対応に努めることにより、社会人学生が仕事と両立しつつ様々な制約にとらわれることなく研究を継続できるように配慮した。令和6年度は社会人として仕事と両立しつつ研究を継続してきた学生3名に対して、修士論文審査と試験を経て修士の学位を認定した。		学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や遠隔授業の実施、長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続する。開講日時や遠隔授業の実施方法については、学生の到達度や学生による授業評価などを参考にしながら教育効果の分析を行い、社会人学生に配慮した授業のあり方への改善を図る。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり		成績評価と単位の認定に関しては、学則第13条、第14条及び「山形県立米沢栄養大学履修規程」第12条で規定している。また、ほかの大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定に関しては、学則第15条、第16条、第17条に規定している。 各授業科目の成績評価方法に関しては、シラバスに明記している。複数の教員が担当する科目、臨地実習等の科目に関しても基本的に同様な評価を行っている。卒業研究の成績評価に関しては、資料収集から論文執筆までの過程をもとに卒業研究担当教員が総合的に判断することとしているが、卒業研究発表会等において学科の全教員が関わることで適切な評価の維持に努めている。また、令和元年度より「山形県立米沢栄養大学履修規程」に成績異議申し立て制度を導入している。成績異議申し立て制度を導入することによって、学生からの疑義を意識したより適切な成績評価へとつなげている。さらに試験における学生の不正行為防止を強化するために、試験監督マニュアルの共通化を行い、後期試験より導入した。成績評価に関する学生からの問合せは2件あり、うち成績訂正を行ったものは0件であった。担当教員が丁寧に説明したことにより、異議申し立てはなかった。		成績評価に対する異議申し立て制度を適切に運用し、公正かつ適切な成績評価に努める。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施した。		学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				学位授与の要件については、学則第18条、第19条及び「山形県立米沢栄養大学学位規程」に明記し、シラバスにおいて卒業の要件として明示している。 卒業要件の充足については、教授会で卒業判定を行い、教授会の判定結果を得て、学長が学士の学位の授与を行っている。	実施済		◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院では、「山形県立米沢栄養大学大学院学則」の第31条に修了の要件を明記している。 修了要件の充足については、研究科委員会の議を得て、学長が終了を認定する。	実施済		◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定		学習成果の測定の指標として、各学年における単位履修状況、GPAや管理栄養士国家試験等の結果を用いている。さらに学修目標の内容がどの程度身についたかのルーブリックにより学生が自己評価する「学修成果自己評価システム」の結果も指標としている。	実施済		◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院では、学生毎および授業毎に成績評価を集計して研究科委員会において共有し、成績評価の公正性と妥当性を担保しつつ、学生の学修成果の把握を行っている。		大学院では、引き続き学生毎および授業毎に成績評価を集計して研究科委員会において共有し、成績評価の公正性と妥当性を担保しつつ、学生の学修成果の把握を行う。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・ループブリックを活用した測定 ・卒業生、就職先への意見聴取 ・学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり		学習成果の把握は、各学年における単位履修状況、GPA値、そして管理栄養士国家試験等の合格状況によって適切に把握及び評価している。		学生に大学での学修を通して知識や技能がどの程度身についたかを「学修成果自己評価システム」に入力させ、その集計結果を教育プログラムの改善に活用する。	◎教務学生委員会 自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院では、学生の学修状況と成績評価結果について研究科委員会で資料に基づき教員間で情報を共有するとともに、研究計画発表会・中間発表会・修士論文公開発表会を開催し、研究の進め方について主・副研究指導教員だけでなく、他領域の教員からも指導助言を行う等、学生の研究の質の向上に努めている。		大学院では、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学修成果を測定するための多角的な指標の開発の必要性を検討する。	◎教務学生委員会 自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会 学科
	①教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用		管理栄養士に対する社会的なニーズを踏まえ、学生を含めた学内や臨地実習先等の要望をもとに、教務学生委員会を中心に定期的に点検・評価を行い、科目の新設や変更、開講時期の変更等を行っている。令和5年度まで栄養教育論分野の専門科目として「栄養カウンセリング演習」を開講していたが、授業内容を従来のカウンセリングに特化したものから、栄養教育論分野における幅を広げた内容に見直しを行い、科目名も「栄養教育論演習」と変更した。		「学修成果自己評価システム」の集計結果を教育プログラムの改善に活用する。	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に配布するとともに、授業の改善に努めるように依頼した。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会 学科
				毎年、大学院の授業科目について授業評価アンケートを実施している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会 学科
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、前期89.2%、後期85.0%の回答率であった。前期集中講義の回答率が低かったことから実施方法等を検討し、後期集中講義においては学生への回答の呼びかけを積極的に行った結果、回答率は95.7%であった。学生へのアンケートの結果を各教員に配付するとともに、次期授業の改善に努めるように依頼した。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会 学科
				大学院では、前期授業科目について授業評価アンケートを実施し、全ての学生から回答を得た。アンケート結果を研究科委員会において共有し、授業内容や方法の適切性を評価した。 後期も授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を研究科委員会において共有し、授業内容や方法の適切性を検討する。		実施済	◎教務学生委員会 大学院研究科委員会 学科
				ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーがを踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、大学ホームページ等により公表している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
5 学生の受入れ	①学生の受入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表		入学前の学習歴、学力水準、能力等の本学が求める学生像を定め、これを基にアドミッション・ポリシーを策定している。 アドミッション・ポリシーに基づく選抜方法を定め、大学ホームページ等により公表している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
		○下記内容を踏まえた学生の受入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法				実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	②学生の受入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定		アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、特別選抜を設定している。特別選抜は、山形県内の高等学校卒業見込みの高校生を対象とした学校推薦型選抜と、社会人選抜からなっている。一般選抜では大学入学共通テストを課し、特別選抜では、化学の基礎学力を調べる化学問題および食・健康・栄養に関する資料に基づく小論文問題からなる適性検査を課している。一般選抜前期日程では食・健康・栄養に関する資料に基づく小論文問題を課している。 これに加え、一般入学試験・特別入学試験双方とも面接試験を課している。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、入試区分ごとの国試合格率及びGPAに大差はないことを確認した。新入生アンケートの結果から、大学ホームページや大学案内、高校教員からの情報提供が入試広報のうえで重要であることを共有した。 また、新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜で課す大学入学共通テストの利用科目等の変更に伴う学生募集要項の修正を行い、各種進路ガイダンスの入試説明等で正確な情報発信を行うとともに、学校推薦型選抜の合格者に課す入学前学習プログラムについて、新学習指導要領に対応した課題設定に変更した。		アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、在学中のGPA、卒業時の国試合格率等、入試形態との関連性の分析を行うとともに、入学者アンケートの結果や入試広報セミナー等から収集した情報を整理しながら、入試制度や広報活動について検証を行い、改善を図る。	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				社会人が仕事と学業を両立できるよう、一部の授業をオンラインで開講するとともに、学生から職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割を編成するなど、より良好な学修環境となるよう取り組んだ。大学院パンフレットや学生募集要項にも授業方法に係る項目を設け、「対面方式に加え一部の授業をオンラインで開講し、時間や場所の制約を受けずに受講することも可能である」旨を記載するなど周知を図った。		オンライン授業の実施を強調するなど、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境であることを訴求点とし、効果的な情報発信を行う。また、現場で働く管理栄養士や学生から情報を収集しながら、学生の確保につながるよう就学環境の改善を図る。	◎入試委員会 大学院研究科委員会
		○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供		授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催したほか、奨学金や授業料免除に関する情報や説明資料を学内掲示板やTeams、大学ホームページ、学校案内等に掲載し、学生の目に触れやすいよう工夫した。また、制度改正等で手続きが複雑化していることから、担当職員が昼休み等に学生からの個別相談や質問に応じ、書類等の手続きを支援した。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
		○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備		入学者選抜実施のための体制は、学部長を本部長とし、学生部長・事務局長（試験中のみ）を副本部長、入試委員長を運営責任者とする入学試験実施本部と、教員および入試担当の事務職員からなる入試委員会とからなる。 また、入試問題ミス等のトラブルが発生した場合の対応として、入学試験実施体制に学内調査委員会を組織し、学長に調査・報告することが明文化されている。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会
				大学院の入学者選抜は、研究科長を本部長および総括責任者、学部長を副本部長とする入学試験実施本部と、研究科委員会を構成する教員および事務職員により実施している。		実施済	◎自己評価改善・SDFD委員会 大学院研究科委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○公正な入学者選抜の実施		入学試験問題作成員が作成した問題に関し、入学試験問題点検員および入学試験実施本部による厳格な確認を実施する。採点においては、1つの問題に対し、複数名が採点にあっており、また意見陳述問題など決まった答えのない問題の場合は、「採点のためのマニュアル」に基づいて、採点にあっている。合格者決定手続きについては、事務職員によって作成された合否判定資料を入試委員が確認する。その後、入学試験実施本部構成員、試験問題採点責任者及び面接試験責任者を合わせた事前判定会議で合格者案を作成し、教授会でこれを審議して、最終的に学長が決定している。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				大学院では、作成された入学試験問題を研究科委員会を構成する全教員が点検・確認している。合格者決定手続きについては、採点結果を基に事務職員が作成した合否判定資料を研究科委員会で確認し、合否判定を行った後、最終的に学長が決定している。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
		○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施		受験上及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者がいる場合、事前相談を実施している。必要に応じて、入試委員が本人もしくは本人の立場を代弁し得る者（出身学校関係者等）と面談を行い、受験や入学後の学修について相談を受ける。事前相談および対応は、山形県公立大学法人障がいのある学生への支援ガイドブックおよび特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者に対する事前相談マニュアルに即して行われる。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				大学院においては、入学者の受け入れに関する方針に定めた学生の確保に向け、学生募集要項を策定し、学生募集を行っている。令和6年度の学生募集では、一般入学試験（一般選抜及び社会人選抜）のほか、学内推薦入学試験を実施している。学生の選抜にあたっては、募集要項に願資格の審査、試験内容、出願手続きなどを明確に定めているほか、入学試験は研究科長を入試本部長とする実施体制とし、実施要領等を整備し適正に実施している。入学試験の合否については、大学院学則の規定に基づき、研究科委員会で審議し決定しており、公正性を確保している。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
	③適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の超過又は不足に関する対応		本学の定員については、学則に明記し、常に在籍学生数の管理を行っている。入学定員に対する入学者比率は、直近6年間（令和元年～令和6年）の平均で、1.05倍であり、入学定員割れや大幅な超過は生じていない。		実施済	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				大学院の定員については、栄養系大学院を有する他県立大学の状況を踏まえて入学定員を3名、収容定員を6名と設定しており、近年定員超過は生じていないが、年によっては定員割れを生じている。		大学院では定員を充足させるための広報活動に注力する。	◎入試委員会 大学院研究科委員会
	④学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価		国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、入試区分ごとの国試合格率及びGPAに大差はないことを確認した。		アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、在学中のGPA、卒業時の国試合格率等、入試形態との関連性の分析を行う。	◎入試委員会 大学院研究科委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
				大学院では、学生の学修状況と成績評価結果について研究科委員会で共有するとともに、研究計画発表会・中間発表会・修士論文公開発表会を通して学生の研究の進捗を把握している。また、少人数教育の特長を活かし、授業において学生の到達度を担当教員が随時確認している。これらの情報を基に、研究会員かいにおいて学生の受入れの適切性についても確認、議論し、入試制度の検討に反映させている。		大学院では成績評価や研究の質の評価に基づき学生の受入れの適切性について点検・評価を引き続き行っていく。	◎入試委員会 大学院研究科委員会
6 教員・教員組織	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、入試区分ごとの国試合格率及びGPAに大差はないことを確認した。新入生アンケートの結果から、大学ホームページや大学案内、高校教員からの情報提供が入試広報のうえで重要であることを共有した。 また、新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜で課す大学入学共通テストの利用科目等の変更に伴う学生募集要項の修正を行い、各種進路ガイダンスの入試説明等で正確な情報発信を行うとともに、学校推薦型選抜の合格者に課す入学前学習プログラムについて、新学習指導要領に対応した課題設定に変更した。		アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、在学中のGPA、卒業時の国試合格率等、入試形態との関連性の分析結果を基に、入試制度の検証、改善を図る。	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				大学院については、前期、後期に分けて学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果を参考にして改善を図っている。		今後も項目を見直しながら授業評価アンケートを実施していく。	◎入試委員会 大学院研究科委員会
				「山形県公立大学法人の組織及び運営に関する規則」第12条に、大学には学長、教授、准教授、講師、助教、助手の職を置き、その職務は「学校教育法（昭和22年法律第26号）第92条に規定する職務に従事する」と定めている。 また、本学の求める教員等の条件としては、「山形県立米沢栄養大学教員選考に関する運営要項」別表の「山形県立米沢栄養大学等選考基準」第1に規定している。	実施済		◎学部長 学科長 研究科長
	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示		学士課程では、学則第1条に示す大学の目的に沿った人材育成のための教育研究能力を持つ教員を求めている。学則第40条に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手を配置することを明示している。	実施済		◎学部長 学科長 研究科長
				令和6年度現在、大学全体として、教授12名、講師4名の計16名が専任教員として教育研究を実施している。この他、助手5名が補助業務を行っている。なお、学部教員等との兼務を行っている大学院では、専任教員として教授10名、講師2名を配置している。		令和7年度は令和6年度末に退職した専任教員1名と令和7年度中に退職する助手1名の補充を行う。	◎学部長 学科長 研究科長
				教員の採用・昇任の手続きについては、「山形県立米沢栄養大学教員等選考規程」並びに「山形県立米沢栄養大学教員等選考に関する運営要綱」に基づき、教育研究審議会の議を得て決定している。		今後も「山形県立米沢栄養大学教員等選考規程」並びに「山形県立米沢栄養大学教員等選考に関する運営要綱」に基づき、定年退職や自己都合退職に伴う教員の採用、昇任を行う。	◎学部長 学科長 研究科長
		○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのない バランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員の適正な配置（教授又は准教授助教） ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・教員と職員との役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携		研究科担当職員は資格審査要綱に基づき、資格審査基準を定め、研究科教員資格審査委員会を設置して資格審査を行うとともに、教員等選考規程に基づき選考委員会を設置して選考を行った後、研究科委員会において審議して採用を決定している。		研究科担当職員は必要に応じて資格審査要綱に基づき、資格審査基準を定め、研究科教員資格審査委員会を設置して資格審査を行うとともに、教員等選考規程に基づき選考委員会を設置して選考を行った後、研究科委員会において審議して採用を決定する。	◎学部長 学科長 研究科長

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
				男女比については全教員 20名中、女性教員は10名で50%である。外国籍の教員はいない。今年度教員を採用する際は、男女雇用機会均等法の第8条に定められている「女性労働者に係る措置に関する特例」に基づき、評価が同等と認められる場合には、女性を積極的に採用するようにした。		教員を採用する際は、男女雇用機会均等法の第8条に定められている「女性労働者に係る措置に関する特例」に基づき、評価が同等の場合は女性を積極的に採用するようにしていく。	◎学部長 学科長 研究科長
				教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、教員の採用及び昇任の手続きを行った。さらに、人事の透明性と公平性を担保する観点から、役員会議・教授会に加え、外部委員が所属する審議会における審議を行い、職員の採用及び昇任の手続きを進めた。各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進めた。 また、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するため、研究活動を補助する研究支援員制度を実施し、米短大教員1名の利用があった。		各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進める。 また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、女性研究者の育成及び支援、並びに積極的採用に努める。	◎学部長 学科長 研究科長
			○教養教育の運営体制	時代や地域のニーズを反映した教育となるよう、専門に精通した研究者や実践者を非常勤講師として配置した。 令和6年度は、令和7年度の適切な教員配置に向け、新たに公衆栄養学領域の教員1名及び栄養教育論領域の教員1名を、令和7年4月1日付けで採用するための公募手続きを進めた。また、助手については、年度当初欠員を補充するための公募を実施し、令和6年11月1日付けで1名採用した。このほか、退職予定者の状況等を踏まえ、令和7年10月1日付け採用に向け、給食経営管理論領域の教員1名及び助手1名の公募を実施している。引き続き、退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体として教育効果が最大限発揮されるよう、教員の適切な配置を図っていく。 山形県の自然と風土、歴史および現在の社会的課題と食文化の背景を学ぶとともに、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学んだ。また、食材の生産課程や地産地消を理解するため、地域住民と触れ合う機会を設けた農業体験授業を実施した。		各教員の専門領域や資質、適性を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、学生や地域のニーズに適切に対応できる教員、外部講師等の配置に努める。 また、地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。	◎学部長 学科長 研究科長
	◎教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備		教員の採用・昇任の手続きについては、「山形県立米沢栄養大学教員等選考規程」並びに「山形県立米沢栄養大学教員等選考に関する運営要綱」に基づき、教育研究審議会の議を得て決定している。		実施済	学部長
			○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	令和6年度は、令和7年度の適切な教員配置に向け、「山形県立米沢栄養大学教員等選考規程」並びに「山形県立米沢栄養大学教員等選考に関する運営要綱」に基づき公募手続きを進めた。		今後も「山形県立米沢栄養大学教員等選考規程」並びに「山形県立米沢栄養大学教員等選考に関する運営要綱」に基づき、定年退職や自己都合退職に伴う教員の採用、昇任を行う。	学部長

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	④ ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動の組織的な実施		外部講師による数理・データサイエンス・A I教育に関する研修会や、コンプライアンス責任者（学部長）による研究倫理コンプライアンス研修会を実施した。		教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげるため、組織的にF Dを実施する。	自己評価改善・SDFD委員会
		○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用		教員活動の実績を積極的に評価する制度として、教員の業績評価を実施している。毎年度、教員の教育分野、研究分野、地域貢献・社会貢献分野及び大学運営分野の4分野について、教員による自己点検を行うとともに、大学がその業績を適切に評価する制度としている。業績評価を実施するにあたり、山形県立米沢栄養大学業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）を設置し、学長を委員長とし、学部長及び学生部長、その他学長が指名する教員から組織される。業績評価検討委員会は、業績評価の総括や評価制度、評価方法の見直しを行っている。なお、前年度の評価においてS評価（最良）を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、令和6年度の交付実績はなかった。		教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の教育活動・研究活動・社会活動等に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、教職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。	自己評価改善・SDFD委員会
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価		教員活動の実績を積極的に評価する制度として、教員の業績評価を実施している。毎年度、教員の教育分野、研究分野、地域貢献・社会貢献分野及び大学運営分野の4分野について、教員による自己点検を行うとともに、大学がその業績を適切に評価する制度としている。業績評価を実施するにあたり、山形県立米沢栄養大学業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）を設置し、学長を委員長とし、学部長及び学生部長、その他学長が指名する教員から組織される。業績評価検討委員会は、業績評価の総括や評価制度、評価方法の見直しを行っている。		実施済	学部長
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		業務及び人事評価の継続的な実施をととして、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着している。前年度の評価においてS評価（最良）を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、令和6年度の交付実績はなかった。		実施済	学部長
7 学生支援	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○ 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		学生生活の手引の「学生へのアドバイザー体制」に記載して、周知している。		実施済	◎学生部長 キャリア支援委員会 教務学生委員会
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○ 学生支援体制の適切な整備		学生へのアドバイザー体制を整備している。学生相談室、保健室、ハラスメント相談員等を設置している。		実施済	キャリア支援委員会 ◎教務学生委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供		1 学年2人の担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めているほか、「履修と学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィシアワー及びメールアドレスを掲載し、学業等に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。 また、学務システムの修学ポートフォリオ機能の活用に代わって、ディプロマ・ポリシーに掲げる力がどの程度身についたかを、学生自ら評価できる「学修成果自己評価システム」を4月に2年～4年生を対象に実施した。その結果は昨年令和5年度の4年生に試行した結果と合わせて、教務学生委員会および学科で共有した。 障がい等のある学生からの支援申請に応じて個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。また、配慮申請があった学生に対し、個別面談や担当教職員による声かけ、履修相談等のサポートを行った。特に、聴覚障がいがある学生の要望に応え、パソコンテイクを実施して授業内容の理解を支援した。		実施済	キャリア支援委員会 ◎教務学生委員会
		○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル。モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心見の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）		4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行ったほか、在学生による新入生との対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を昨令和5年度に引き続き開催した。米短大と合わせて約200名の学生が参加し、学生スタッフ13名のほか新たに地域の社会人4名や教職員5名を加え、履修相談や進路相談、アルバイトや防犯等の米沢での生活に関する情報交換を行った。 また、例年好評のヨガ体験講座を月4回中2回栄養大を会場に実施し、両大学の学生と教職員合わせて112名が参加した。学生からの要望に応え、講座の内容を工夫して実施し、「肩こりも少しずつ改善されるため、ぜひ来年度も行ってほしい」「この企画を通じて体を動かす時間を確保できるのがとてもありがたい」と好評だった。 さらに、近隣スーパーの閉店に伴い学生の買い物が困難になったことから、市内業者の協力のもと1月より学内での食料品販売を実施し、学生の利便性向上を図った。		実施済	◎教務学生委員会 自己評価改善・SDFD委員会
				12月に寮務寮生会議を実施し、寮生からの意見を聞き取る場を設けた。 また、3月に学生自治会と大学の意見交換会を実施し、出された意見をもとに、令和7年度から食料品の移動販売の営業時間を拡充する予定である。令和6年度は、令和5年度の意見交換会で出された意見をもとに、Teamsを活用したAEDの配置場所の周知や、購買部のアイスの種類を増やす対応を行った。		実施済	◎教務学生委員会 自己評価改善・SDFD委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○ 学生の進路に関する適切な支援の実施 ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制 (キャリア支援センターの設置等) の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施		民間企業、行政機関、病院、福祉施設及び保育施設に就職した本学卒業生6名を講師に招いた「OB・OGの話を聞く会」を11月9日に開催した。管理栄養士や食品業界で働く卒業生から、現在の仕事内容や就職試験の対策等について講演いただき、参加学生からも好意的な意見が多く寄せられた。 病院、介護施設等で管理栄養士として勤務した経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生との進路相談や履歴書の添削、面接練習等を1～4年生を対象に実施し、累計79件の相談対応を行った。また、1～3年生を対象にしたキャリアガイダンスや、2年生向けの就活講座を実施し、低学年から管理栄養士の仕事や自身の進路を考える機会を設けた。		実施済	◎キャリア支援委員会 教務学生委員会
				外部講師による講演で国家試験の最新情報を提供したほか、休日も平日と同様に自習室を開放し、学習支援の充実を努めた。 また、模試を実施し、一定の得点に達しない学生には再試験を実施し、必要に応じて個人面談を実施した。あわせて、学生を支援する資料とするため、教員に模試の出題内容や解答・解説及び学生の成績を共有するとともに、令和6年度からの取組みとして保護者にも模試の成績を送付し共有した。		実施済	◎キャリア支援委員会 教務学生委員会
				外部講師を招いて就活講座や就活ワークショップ、公務員講座等を開催したほか、キャリア支援センター職員による個別相談や面接練習等を随時実施した。また、3年生を対象にキャリア関連書籍の希望アンケートを実施し、その結果を基に学生のニーズにあった書籍を購入した。 学内合同企業説明会を3月にオンラインで開催し、管理栄養士や食品関連の企業・施設等が県内外から25社参加した。さらに、求人票や説明会に関する情報をTeams等を用いて速やかに学生に周知することによって、就職情報の拡充に努めた。 令和6年度卒業生就職希望者の就職率は100%だった。		実施済	◎キャリア支援委員会 教務学生委員会
		○学生の正課外活動 (部活動等)を充実させるための支援の実施		大学ホームページやSNS等を活用し、学生の地域活動の様子等を発信した。 また、米沢市からの補助金を活用し、「米沢市映えcafeオープンプロジェクト」を実施し、両大学合わせて61名の学生が参加した。米沢市内外でのフィールドワークや高校生とのイベント、「Zakkaの森」での販売、米沢女子短期大学オープンキャンパスでのドリンク・フード無料提供、地域イベントでの山形おやき試食、ウコギスコーンのレシピ開発と横浜での販売、「ミナミハラアートウォーク」や「米沢駅前イルミネーションイベント」等でのフード販売等を実施した。 さらに、山形県議会議員との意見交換会や、よねざわ女子café・映えcafe主催の地域住民との交流会「ビザ会」、学生自治会主催の地域住民との交流会「喫茶エータン」を実施し、学外の方と学生とが交流する場を創出した。		学生の正課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、大学ホームページやSNS等で広く情報提供する。また、地域連携・研究推進センターと連携しながら、学生が行う地域活性化につながる活動等について資金面や運営面・広報面等の助言と支援を行い、地域での活動に参画する機会を創出する。	教務学生委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施		学生生活における教育環境改善を目的に学生代表と理事等との懇談会を11月に行った。寄せられた意見・要望については、学生に周知すべきと考え、回答を作成して掲示板やTeamsで開催報告として周知した。 また、より多くの学生の意見や要望を聞くために、「学生の声」専用のメールアドレスを設け常時意見を受け付けるとともに、集中受付期間として「学生の声アンケート」を実施した。専用のメールアドレスには就活や編入のガイダンス・講座に関する要望が1件（短大生）寄せられ、キャリア担当から学生に回答するとともに、掲示板等で学生に周知した。「学生の声アンケート」では、前期7件の意見や要望が寄せられた。より多くの学生の声を集めるために、投書箱の増設（栄養大掲示板前を追加）と目立つ場所への配置を行った結果、後期は22件の意見や要望が寄せられた。意見や要望に対しては、関係する委員会と連携して内容・対策を検討し、回答を掲示板やTeamsで学生に周知した。		学生生活全般にわたる教育環境改善を目的に、学生が直接発言することのできる機会を設ける。 また、より多くの学生の意見や要望を聞くために、専用のメールアドレスを設け常時意見を受け付けるとともに、定期的に「学生の声アンケート」を実施する。 学生の意見や要望に関しては、各組織と連携して対応し、より望ましい教育環境の整備に努める。	キャリア支援委員会 ◎教務学生委員会
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を行っている。		実施済	◎教務学生委員会 自己評価改善・SDFD委員会
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が担当する業務の改善・向上を図っている。		実施済	◎教務学生委員会 自己評価改善・SDFD委員会
8 教育研究等環境	①学生の学習や教員のよる教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示		「山形県公立大学法人第3期中期目標第2」において定め、法人ホームページで公表している。		実施済	事務局 （総務企画課）
	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備		本学の校地面積は、大学設置基準で必要とされる面積を確保している。		実施済	事務局 （総務企画課）
				施設、設備等の維持管理及び安全衛生の確保については、設備管理業務、警備業務、清掃整備業務、建築物環境衛生管理業務、受水槽清掃及び水質検査等を外部委託し、その点検結果をもとに修繕や改修を行ってきた。大規模な施設改修を必要とする場合は、毎年度工事対象の緊急度、重要度を考慮したうえで整備計画を作成し、ルールに則り設立団体に対して予算要求を行っている。 防犯については、警備員を配置するとともに、「危機管理初動対応マニュアル」の中で学内に不審者が侵入した場合の対応を定め、教職員全体で安全な教育研究環境を確保している。		実施済	事務局 （総務企画課）
				バリアフリーに関して、障がいのある方が異なる階へ移動する負担を極力軽減できるように、エレベーターを設置している。また、実習室及び実験室の扉は引き戸とし、大学の玄関には自動ドアを設置しているほか、視覚障がい者用誘導ブロックを設置している。		実施済	事務局 （総務企画課）

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
				学生の自主的学習を促進するための環境整備については、自習室を設置しているほか、教室や演習室については、授業で利用されていない時間は開放しており、自習やグループ学習で利用することができる。		実施済	事務局 （総務企画課）
				ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ）等機器・備品に関しては、授業における利用及び学生の利用に供するため、3か所の教室にパソコンを設置している。 大学院については大学院研究室にパソコンを設置している。		実施済	事務局 （総務企画課）
				毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を実施し不具合を改善したほか、ネットワークシステム、D301教室視聴覚機器の更新を行った。 また、共用施設である学寮の修繕計画に則り、窓のコーキングや居室内の壁紙の貼替などを随時実施した。令和6年度は情報機器の更新、厨房換気扇更新、敷地内舗装工事、洗濯機の更新を実施した。		視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、必要な機器・備品等の更新を順次行う。	事務局 （総務企画課）
		○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み		学生に対しては、情報機器の取り扱いを記載した「履修と学生生活の手引」を配布し、また、入学時のオリエンテーションにおいて、学内パソコンの適正な使用方法や遵守すべきルールなどに関する説明を行った。		引き続き、学生に対して、情報機器の取り扱いを記載した「履修と学生生活の手引」を配布し、また、入学時のオリエンテーションにおいて、学内パソコンの適正な使用方法や遵守すべきルールなどに関する説明を行う。	事務局 （総務企画課）
				教職員に対しては、年度当初に「情報セキュリティ研修会」を開催し、最新の情報セキュリティの脅威や被害の事例紹介、本学における脅威について、セキュリティ保守業務を委託している専門業者による講習を行った。		実施済	事務局 （総務企画課）
	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能している か。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応		電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間の開館時間延長を実施している。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施している。 図書の購入については、新規に660冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は9種類を購入契約した。 4月の授業開始から土曜日開館、5月から開館時間の延長を行い、学生、教員、地域住民の利便性を図っているほか、学生、教員に対して、レファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにしている。 また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置（意見なし）、②学外利用者向けアンケート（6月～11月実施、5件）、③「学生の声ノート」の設置により集約した。 さらに、学生に対して図書館の利用頻度、利用状況、要望、意見等を聞くアンケートをオンラインで新たに実施し、117人の学生から回答があった。		実施済	図書館情報委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・外部資金獲得のための支援 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 ・オンライン教育等を実施する教員からの相談対応、その他の技術的な支援体制	○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置		公立大学協会図書館協議会、日本図書館協議会に加盟しており、他図書館とのネットワークが整備されている。		実施済	図書館情報委員会
				山形県公立大学法人学術機関リポジトリを、学術機関リポジトリ運用指針を整備のうえ運用している。		令和7年度から、オープンアクセスポリシー、研究データポリシーを制定のうえ、これまで以上に教員の学術情報の公開に努めていく。	図書館情報委員会
				附属図書館に司書資格を有する職員を3名配置している。		実施済	図書館情報委員会
		○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備		大学としての研究に対する基本的な考え方として、「山形県公立大学法人第3期中期目標」において明示し、大学ホームページで公開している		実施済	◎事務局（総務企画課） 地域連携・研究推進センター運営委員会
				教員の個人研究費は、各教員には職位に応じて支弁している。また、戦略的研究推進費及び地域連携・研究推進センター共同研究費を別枠として設け、公募を行い教員・助手からの申請を受けて、学長が配分額を決定している。さらに、学長の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努めている。		令和7年度も個人研究の他、公募制で共同研究及び理事長が認めた研究活動に対して理事長（学長）裁量費の配分を行う。	◎事務局（総務企画課） 地域連携・研究推進センター運営委員会
				文部科学省科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局担当者が公募情報の収集を行い教員への周知を行うほか、申請業務を行っている。外部資金獲得を目指した研究を奨励している。		文部科学省科学研究費補助金をはじめとした外部資金の公募情報等を教員に提供するとともに、学外に向けて教員の研究内容を発信し、外部資金獲得のための支援を行う。	◎事務局（総務企画課） 地域連携・研究推進センター運営委員会
				教員の研究室は、助教以上の職位の教員については、すべて専用個室が割り当てられ、助手については、学部の助手室が割り当てられている。研究室はゼミが研究室内で行えるよう十分広いスペースが確保されている。助手室は、パーテーション等により、個人のスペース確保がされている。また、教員の研究室及び助手室は、多数のIT機器導入が可能な電力も供給されている。		実施済	◎事務局（総務企画課） 地域連携・研究推進センター運営委員会
				研究専念時間の確保については、勤務条件が裁量労働制と明記され、教員各自の裁量にて時間管理が可能になるため、研究活動もより柔軟性をもって行うことが可能である。なお、「山形県立米沢栄養大学教員のサバティカル研修に関する規程」により、サバティカル研修が認められている。		実施済	◎事務局（総務企画課） 地域連携・研究推進センター運営委員会
				研究倫理に関して規定した「山形県公立大学法人倫理審査規程」、研究活動の不正防止について規定した「山形県公立大学法人における研究活動の不正行為の防止等に関する規程」を整備した。その他関連する規程として「山形県公立大学法人研究インテグリティの確保に関する規程」、「山形県公立大学法人利益相反マネジメント規程」、「山形県公立大学法人安全保障輸出管理規程」を整備し、「山形県公立大学法人オープンアクセスポリシー」、「山形県公立大学法人研究データポリシー」をとりまとめた。		実施済	◎事務局（総務企画課） 倫理委員会 利益相反管理委員会
				研究倫理に関する審査機関として、法人内に「山形県公立大学法人倫理委員会」を設置している。		実施済	◎事務局（総務企画課） 倫理委員会 利益相反管理委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
				栄養大学においてはオンデマンドで、全教員を対象にコンプライアンス推進責任者（学部長）による研修を実施した。		コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教員の法令遵守に対する意識の向上に努める。	
9 社会連携・社会貢献	⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○ 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○ 点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を行っている。 各委員会が担当する業務の改善・向上を図っている。		実施済 実施済	◎事務局（総務企画課）倫理委員会利益相反管理委員会 事務局（総務企画課） 事務局（総務企画課）
	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○ 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示		本学の基本理念を踏まえ、教育研究上の目的として「栄養と健康の研究に関するシンクタンク機能や、栄養に携わる者等に対する生涯学習の拠点機能を有することとしており、地域への理解を深め、地域とのかかわりを重視している。」と定めて大学ホームページで公表している。		実施済	事務局（総務企画課）
	② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○ 学外組織との適切な連携体制		県内の病院17施設、保健所・保健センター12施設、福祉施設26施設で臨地実習を行った。 実習担当教員が実習先を訪問する際には、病院・施設側の意見や要望、新型コロナウイルス感染症の感染対策における注意点などを汲み上げ、学生への指導を徹底した。		地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。 また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学生部長
				県内企業見学バスツアーを11月に開催し、給食事業と食品製造の企業2社を訪問した。工場見学や本学卒業生との座談会等を行い、これまで知らなかった企業や業務を知ることができたと、参加学生全員から好意的な意見が寄せられた。また、若者の県内定着を促進するために県が実施している奨学金返還支援事業や県内開催の就職イベント等、県内就職に資する情報を随時学生へ周知した。 また、出前講座等への講師派遣（36件）、臨地実習施設訪問等（55件）の場を活用して、大学が育成する人材についての理解促進を図った。		実施済	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学生部長
				「大学コンソーシアムやまがた」の参画大学との単位互換や進学説明会などの活動に参加した。あわせて、9月に山形県立保健医療大学において2年生が学外研修を行ったほか、10月には共催で公開講座（対面形式）を本学を会場に実施した。		実施済	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学生部長
				県内外の高校と連携して模擬授業（県内6校）や大学説明会（県内7校、県外4校）を実施し、その機会に管理栄養士の役割等を説明することで、本学の趣旨を理解した受験者の確保を図った。 また、県内小学校より児童を対象とした大学見学の要望があった3件の受入を行い、地域における本学の役割について周知する機会とした。		県内外の高校や小中学校で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、小中高校と連携して、本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。 実施にあたっては、対面のみならず、オンラインでも行う。	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学生部長

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
		○ 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進		行政機関や学外からの相談対応や連携事業実施の機会などを活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受付：行政関係8件、その他23件 ・連携事業：行政関係7件、その他4件 また、地域課題解決等のため、外部資金を受け入れての受託研究を新たに3件実施するとともに、ホームページでシーズ集を公表し、共同研究や受託研究などの外部資金獲得をさらに推進した。 あわせて、地域連携・研究推進センターの活動成果について、ホームページを活用しタイムリーな情報発信を行ったほか、令和5年度の活動報告書（デジタルパンフレット形式）を、12月にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。 地域連携・研究推進センターへの相談や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関やほかの教育・研究機関等と積極的に情報交換を行った。 「減塩・ベジアッププロジェクト」事業（山形県連携事業）では、令和6年度は減塩や野菜摂取量増加のための啓発動画及びリーフレット作成に取り組んだ。 また、健康づくり関係機関・団体が協働し実施する「やまがた健康フェア」に参画し、一般の方を対象とした栄養バランス診断や食育に関する人形劇を披露した。 さらに、米沢市からの委託事業である「企業を対象とした適塩教室」を引き続き実施し、食事歴法質問票による食習慣（栄養素摂取量や食品摂取量）の把握、健康教育の講話等の取組みを通し、青年期・壮年期の現役世代が高血圧や糖尿病のリスク管理を始める契機づくりを行った。 上記事業以外にも、出前講座等への講師派遣（36件）、減塩や野菜摂取量向上のレシピ考案など外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。		行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、研究シーズ集を作成するなど、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。 また、地域連携・研究推進センターの研究や活動成果については、ホームページの活用や報告書などにより、広く情報発信を行う。 県をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する事業（健康・栄養に関する啓発活動、調査や改善策の提案等）や講師派遣等を通して地域貢献を行う。	地域連携・研究推進センター運営委員会

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 6年度実施事項		評価	令和 7年度実施計画		担当
			令和 6年度改善計画			令和 7年度実施計画		
		○ 地域交流、国際交流事業への参加		栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、本学独自の公開講座「調理の際の食中毒及び感染症予防について」を、本学を会場に対面形式で計2回実施した（7月開催・受講者29名）。 また、山形県立保健医療大学と共催で公開講座「考えよう！健康と福祉」を、本学を会場に対面形式で実施した（10月開催・受講者48名）。 あわせて、地域の栄養関係者の資質向上を目指し、本学の卒業生及び県内の栄養関係者等を対象としたリカレント講座「傷病者に対する栄養状態の評価方法～GLIM基準の活用を中心に～」をオンデマンド配信で実施した（11月開催・受講者33名）。		学内教員および他大学の教員による講演の動画配信等も活用しながら、栄養や健康をテーマとした公開講座やリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者をはじめ広く県民が学び続けることができる機会の提供を図る。	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学部長 学科長	
				7月に「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」の学生による国際交流イベント「3 Eカフェ」を開催し、外国出身の方11名、地域の方8名、山形県立米沢女子短期大学・米沢栄養大学の学生31名が参加した。栄養大生による国際色豊かなフードの提供を行い、学生自らが企画した内容により参加者が相互に交流を深めた。		地域で開催される国際交流活動への積極的な参加を学生に促し、また、国際的に活躍している管理栄養士等の活動に触れ、多文化共生についての理解を深める機会を設けるなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学部長 学科長	
				教員が海外における研究活動を行う際にも利用可能なサバティカル研修制度を設け、周知している。なお、2名の教員が6月に開催された第19回国際栄養士会議（ICND2024）に参加し、海外情報の収集を行った。		本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努め、教育研究に活用する。	◎地域連携・研究推進センター運営委員会 学部長 学科長	
	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	○ 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価		中期計画に沿って年度計画を定め、社会連携・社会貢献に関しての整備を行っている。年度実績については、教育研究審議会で点検・評価が行われる。また、山形県公立大学法人評価委員会においても評価が行われている。		実施済	事務局 （総務企画課）	
		○ 点検・評価結果に基づく改善・向上		点検・評価の結果については、学長の指示等により事業等の見直しが行われ、中期計画や翌年度の年度計画に反映される。		実施済	事務局 （総務企画課）	
		10 大学運営・財務	①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示	本学は、山形県が設立した公立大学法人が運営する大学であり、法人の目的は、「山形県公立大学法人定款」に定められており、この目的の実現のために必要な管理運営方針は、「山形県公立大学法人業務方法書」第2条に「山形県知事から指示された中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営に努めるものとする。」と規定されている。		実施済	事務局 （総務企画課）
(1) 大学運営		○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知	中期計画及びそれらの具体的な方策である年度計画は、策定段階から多くの教職員が関わっており、毎年度当初の業務実績報告、年度中間の実施状況、年度末の翌年度計画策定のとりまとめ結果を全教職員に周知することにより、大学の構成員に対して運営に関する方針を明示している。また、法人のホームページでも公表している。		実施済	事務局 （総務企画課）		

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っている か。	○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応		学長を兼務する理事長の選考は、定款に基づき理事長を選考するための理事長選考会議を本学及び山形県立米沢女子短期大学に設置し、それぞれの理事長選考会議ごとに行われる。これらの会議において理事長として適任であると認められた者が選出され、法人として山形県知事に申出し、山形県知事が任命を行うことになる。		実施済	事務局 （総務企画課）
				法人組織と教授会をはじめとする教学組織は、その所掌する範囲や権限が規程等で明確に区分されている。		実施済	事務局 （総務企画課）
				法人には理事長のほか、定款の規定に基づき、役員として、理事7人以内及び監事2人を置くこととされている。理事長は法人を代表し、その業務を総理するが、「山形県公立大学法人の組織及び運営に関する規則」において、理事の担当及び所掌事務等を定め、理事長を補佐する体制を整備している。透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、法人の役員及び職員でない者が2名以上となるよう定款で定められており、現在、地域で活躍されている2名の外部有識者から理事に就任いただいている。		実施済	事務局 （総務企画課）
				基本的に、法人運営に関する権限と責任は法人の理事長が、教育研究に関する事項については、各専門委員会、教授会、理事等で構成される教育研究審議会の審議を経て学長が決定することとされている。		実施済	事務局 （総務企画課）
				教授会、各委員会で教職員からの意見を聴取し、対応している。学生からの意見については、毎年「学生の声」アンケートを実施し、事務局や各委員会等で対応している。		実施済	事務局 （総務企画課）
				「山形県公立大学法人危機管理規程」を整備するとともに、危機管理発生時の円滑かつ適切な対応を図るため「危機管理初動対応マニュアル」を策定し、毎年見直しを行っている。		実施済	事務局 （総務企画課）
	③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定		当初予算は、「山形県公立大学法人予算規程」に基づいて編成される。 具体的には、理事長は経営審議会の議を経て、予算編成方針を策定し、この予算編成方針に基づき、学科や専門委員会、機関の長等が翌年度の予算見積書を作成し、理事長に提出する。提出された予算見積書は、「中期計画推進委員会」において必要に応じて担当理事等から意見を聴取しながら、その内容の調査及び検討が行われ、法人全体の予算案が作成される。全体の予算案は教授会への報告後に経営審議会の承認を得て、最終的に決定される。また、年度途中で補正する必要がある場合においても、補正予算案は教授会への報告及び経営審議会の承認という同様の決定手続きを経ている。 予算の執行状況については、監事による年2回の監査（6月及び12月に実施）を受けるほか、法人会計処理が適法かつ適正であるかについての経営助言業務を監査法人に委託し、会計監査人監査に準ずる形で指導を受けることで、適正な執行が担保されている。		実施済	事務局 （総務企画課）

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・職員の適正な評価業務評価と処遇改善		「山形県公立大学法人の組織及び運営に関する規則」において、事務局を置くことが規定されている。事務局には、「山形県公立大学法人事務組織規程」に基づき、庶務係、図書館管理担当、経営審議会や教育研究審議会の運営、法人企画担当、教務学生担当、入試担当を設置している。庶務係、図書館管理担当、法人企画担当は総務企画課に、教務学生担当、入試担当は教務学生課に配置され、事務局は2課体制となっている。		実施済	事務局 （総務企画課）
				業務内容の多様化、専門化に対応するため、県からの派遣職員から、プロパー職員への切り替えを順次行っており、これまで6名のプロパー職員を採用し、令和6年度中に、令和7年4月1日付け採用の1名を内定した。		引き続き、法人職員の計画的採用・育成・配置換えを行うとともに、県からの適切な職員派遣を継続する。	事務局 （総務企画課）
				「山形県公立大学法人事務局人事評価実施要領」による職員の業務評価を行っている。		実施済	事務局 （総務企画課）
	⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施		情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、大学評価に関する研修会や生成AIをテーマとしたFD・SD研修会を実施した。		引き続き、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るためのFD・SD研修会を実施する。	自己評価改善・SDFD委員会 ◎事務局 （総務企画課）
	⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価		今年度から「山形県立米沢栄養大学 内部質保証に関する方針」及び「山形県立米沢栄養大学の内部質保証専門部会に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」に基づき自己点検・評価を行い、報告書を作成した。		「山形県立米沢女子短期大学 内部質保証に関する方針」及び「山形県立米沢女子短期大学の内部質保証専門部会に関する方針に基づく自己点検及び評価のガイドライン」に基づき自己点検・評価を行う。	事務局 （総務企画課）
		○監査プロセスの適切性		本学では、会計及び法律の専門家2名の監事による監査に加え、法人の設立団体である山形県監査委員による監査を定期的に実施しているほか、監事には法人の経営審議会及び教育研究審議会に出席いただき、意思決定プロセスが適切であるかについて確認いただいている。 9月に両大学の文部科学省科学研究費補助金、3月に証明書の交付に係る内部監査を実施し、概ね適正に執行されていることを確認した。		今後も2名の監事による監査、山形県監査委員による監査を実施し、監事には法人の経営審議会及び教育研究審議会に出席いただき、意思決定プロセスが適切であるかについて確認いただく。 適正な業務運営を確保するため、年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。 また、必要に応じ監事に対して内部監査の質の向上を図るために助言を求める。	事務局 （総務企画課）
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会等が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、担当する業務の改善・向上を図っている。		実施済	事務局 （総務企画課）
(2) 財務	①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定		第三期中期計画において6年間の予算、収支計画及び資金計画を策定している。		実施済	事務局 （総務企画課）
	②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）		毎年度、授業料収入などの自己収入のほか、山形県からの運営費交付金により教育研究活動をはじめとした大学運営に必要な収入を確保している。運営費交付金は、法の趣旨に基づき、大学運営に不可欠なものとして山形県に要求し、毎年度安定的に所要額を確保しており、施設設備の大規模修繕など突発的な経費についても、運営費交付金の「特別分」として山形県に要求できるものとなっている。		実施済	事務局 （総務企画課）

別表1 自己点検・評価項目等（全般）

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
				入学科の未納は無い。授業料については一部支払遅延者や徴収猶予者がいたが、遅延者には文書督促に加えて適宜電話督促を行い、徴収猶予者には支払いに充てる収入を確認する等納入への意識づけを行うことで、未納防止を図った。 また、法人基金の募集について、法人の同窓会組織を通じて周知を行った。		授業料、入学科などの確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、未納防止に努める。特に卒業年次生の猶予者は卒業判定に関わるため、納入の手立て等確認し、猶予期限までの確実な納入を促す。 また、法人基金の募集について、様々な機会を捉えて周知を行う。	事務局 （総務企画課）
	○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み			夏季の節電計画を策定し、学内に周知し節電に努めた。7月は猛暑のため目標達成することができなかったが、8～9月は目標達成できた。また、無理のない範囲での暖房機器の温度設定や不要な照明の消灯など、省エネに努めた。コピー用紙については、ミスコピー用紙の裏面利用を行い経費の削減に努めた。 照明設備のLED照明への更新を短大体育館と栄養大棟で実施し、省電力化を図った。 今後、不要な照明の消灯を徹底し、順次LED照明への交換や両面印刷及びミスコピー用紙の裏紙利用・封筒の再利用など、省エネに努めるとともに経費削減を図っていく。		一層の経費節減に向け、引き続き全教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、LED照明への交換、印刷物の電子化・会議の見直し等によるペーパーレス化、裏紙利用・両面印刷・Nアップ印刷及びカラー印刷の厳選等による印刷経費の節減等により管理的経費の節減を図る。	事務局 （総務企画課）
	○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等			文部科学省科学研究費補助金に関して公立大学協会の動画「科研費申請の最新動向について」の公開を周知し、視聴を促すほか、外部資金獲得に関する学外研修会の案内や公募案内等の情報を共有するなど、学部研究資金を積極的に獲得するための情報共有を行った。		外部資金を積極的に獲得するため、情報を全教員に周知するとともに、外部資金獲得のための研修会を検討する。 また、コンプライアンスや研究倫理に関する研修会を継続する。	事務局 （総務企画課）
				今年度の外部資金の獲得件数は11件5,245千円、寄付金1件600千円、受託研究6件3,761千円であった。		文部科学省科学研究費補助金をはじめとした外部資金の公募情報等を教員に提供するとともに、学外に向けて教員の研究内容を発信し、外部資金獲得のための支援を行う。	事務局 （総務企画課）
				資産の有効活用として、大学ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行った。地域からの施設利用申請は21件（うち有料13件）であった。 また、年間の資金計画を策定、予算執行状況の定期的な確認を実施し、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を行った。		大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め大学ホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。 また、会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	事務局 （総務企画課）

別表2 自己点検・評価項目等(教職課程)

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
1 教育理念・目標等	①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を適切に設定しているか。	○具体的かつ明確な形で設定されているか。		教員養成の目標・養成するための教員像は、本学における教育研究上の理念と目的、および3つのポリシーを基本とし、中央教育審議会等で指摘されている教員の資質・能力に関する議論や指摘を踏まえて作成されている。なお、本学における教員養成の目標・養成する教員像については、大学ホームページで公表しており、周知されている。		実施済	教職課程委員会
	②教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスは適切か。	○学生や採用権者の意見の考慮、山形県教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか。		管理栄養士の職域の1つとして栄養教諭養成を行っており、本学における教員養成の目標・養成する教員像は、本学の教育研究上の理念と目的等を基本としたものになっている。また、これらの策定においては「山形県食育・地産地消推進計画（平成23年度～27年度）」および「健康やまがた安心プラン（計画期間：平成25年度～34年度）」といった山形県の健康推進に関する施策との関連づけがなされている。また、これらの目標を達成するための計画については、山形県教員「指標」、第6次山形県教育振興計画（平成27年度～令和6年度）、実習協力校からの意見等を考慮して策定されている。		実施済	教職課程委員会
	③教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを適切に行っているか。	○一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。		本学における教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しについては、これまで主として社会情勢や教育環境の変化に応じて実施されてきた文部科学省による学習指導要領の改訂および教員養成や食育・学校給食に関する施策の変更への対応として行われてきた。また、教職課程委員会が策定した計画を踏まえ、主として教職担当教員が教職指導（教育実習、学校見学・ボランティア等を含む）を行い、学修成果、実習協力校からの意見等も踏まえて、計画の見直しが行われている。		実施済	教職課程委員会
2 内部質保証	①内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検、評価を実施しているか。		本年度、教職課程の自己点検・評価のガイドラインを作成した。		策定したガイドラインが全学的なPDCAサイクルのもと運用されているか、点検・評価を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
	②教育情報、自己点検・評価結果、学修成果に関する情報等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○学校教育法施行規則、教育職員免許法施行規則第22条の6、第22条の8に定められた内容を適切に公表しているか。		学校教育法施行規則第172条の2のうちの関連部分、教育免許法施行規則第22条の6に定められた情報が、大学ホームページにて公表されている。また、学修成果に関する情報として、「卒業者の教員免許状の取得状況」「教職への就職の状況」を大学ホームページで公表している。教職課程の自己点検・評価結果については、令和6年度分より、大学ホームページにて公表される。		学校教育法施行規則第172条の2のうちの関連部分、教育免許法施行規則第22条の6、第22条の8に定められた情報を大学ホームページにて公表する。また、学修成果に関する情報として、「卒業者の教員免許状の取得状況」「教職への就職の状況」を大学ホームページで公表し、法令に定められた情報等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たす。	教職課程委員会

別表2 自己点検・評価項目等(教職課程)

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
3 教育課程・学修成果	①教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程を適切に編成しているか。	○開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか。		本学の運営主体である山形県公立大学法人には、山形県立米沢女子短期大学があり、中学校教員養成課程が設置されている。栄養教諭は、小・中学校において、学級担任や教科担任等との連携で食に関する指導や学校給食を実践していかなくてはならないことを考慮し、教職実践演習の模擬授業を、同短期大学の教職課程と合同で実施している。これにより、本学学生は、学級担任や教科担任の職責や役割等を理解し、栄養教諭としての連携の仕方を模索するよい機会となっている。また、中学校教員を目指す学生にとっても、食育の基本的な考え方や実践方法を学ぶよい機会となっている。また、「法学」、「特別支援教育論」、「教育相談論」、「ICT活用の理論と方法」を合同授業で行うほか、教育実習オリエンテーションや、教育実習事前事後指導においてゲストスピーカーから講話をいただく際も、同短期大学と合同で実施している。		本学は小規模な単科大学であるため、二大学を併設している法人の特色を活かし、学生の学びの広がりや深まりを生み出す合同授業の継続と同短期大学との更なる連携のあり方を検討する。	教職課程委員会
	②教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を適切に整備しているか。	○ICT環境、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。		施設内にはキャンパスネットワークが構築されている。キャンパスネットワークへは、授業や研究などで利用するパソコンが接続されている。ICT機器を使用した授業を行う場合は、一人1台パソコンが使える情報処理教室を使用できる。また、図書館には、学校教育に関する図書のほか、最新版の学習指導要領、教科書、指導書を配置し、模擬授業、教育実習の学習指導案の作成、教職課程の学修に活用できる。		実施済	事務局（総務企画課）
	③教育課程の体系性が適切に確保されているか。	○法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか。		法令及び、本学における教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「栄養に係る教育に関する科目等」の授業編成・役割分担を行っていることから、教職課程以外の科目との関連性も適切に確保されている。		実施済	教職課程委員会
	④ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性が適切に確保されているか。	○教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか。		ICT（情報通信技術）については、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「栄養に係る教育に関する科目」のなかで触れられており、それらを踏まえて、教育実習事前指導での模擬授業、教職実践演習での模擬授業等における活用が行われ、活用指導力の育成が図られている。		実施済	教職課程委員会
	⑤キャップ制を適切に設定し、学生に周知しているか。	○1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか。		本学においては、講義科目の1単位は15時間の授業と30時間の予習・復習を合わせて45時間の学修時間とするという単位制の趣旨を踏まえ、学修時間を確保することを目的に、年間45単位までを履修の上限とするキャップ制が設定されている。しかし、栄養教諭養成課程は選択であることから、このキャップ制の対象からは除外されている。		実施済	教職課程委員会
	⑥教職課程の充実・見直し状況	○学修成果や自己点検・評価等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。		教職科目については担当教員からの、教育実習に関しては実習協力校および巡回指導担当教員からの意見を教職課程委員会がとりまとめ、教職課程の充実・見直しへ向けた議論を行っている。また、履修カルテの自己評価シートを活用した学修成果の把握を試みている。今年度からは、自己点検・評価の作成と実施を開始し、それらを踏まえて、教育課程の充実・見直しの議論のための資料としている。		教職課程委員会において、教職課程自己点検・評価の結果について協議し、改善や充実を図る。また、教職課程担当教員の資質向上のためのFD研修会の実施を検討していく。	教職課程委員会

別表2 自己点検・評価項目等(教職課程)

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	⑦個々の授業科目の到達目標の設定状況	○法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。		すべての教職科目においてシラバス上で到達目標が設定され、それらは学習指導要領及び教職課程コア・カリキュラムに対応したものとなっている。シラバスを変更する場合はコア・カリキュム対応表により確認を行っている。		教職課程委員会で教職課程科目のシラバス点検を行い、法令等、学習指導要領及び教職課程コア・カリキュラムへの対応状況の確認を行う。	教職課程委員会
	⑧シラバスの作成状況	○教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか。		すべての教職科目においてシラバスが作成されている。シラバスには、授業科目のテーマ及び到達目標、授業計画、成績評価・方法、授業概要、時間外学習（事前学修と事後学修）の内容等が明確かつ相互に関連づけられて記載されている。なお、各授業科目のシラバスは大学ホームページで公開されている。		実施済	教職課程委員会
	⑨アクティブラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	○授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。		「栄養に係る教育に関する科目」や管理栄養士養成課程における実験・実技・実習科目をはじめ、「教育の基礎的理解に関する科目等」の一部の講義科目において、グループワークやプレゼンテーションが取り入れられている。 ICTについては、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のなかで、学校教育における整備・普及の状況や活用例などについて触れられており、そのうえで「栄養教育実習事前指導」や「教職実践演習」における模擬授業での活用が試みられている。		実施済	教職課程委員会
	⑩個々の授業科目の見直しの状況	○学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。		教職科目のシラバスは、再課程認定時に文科省から確認を受けているため、シラバスを変更する場合は、教職課程コア・カリキュラムに対応しているかを、教職課程担当教員を中心に教職課程委員会において確認するとともに、授業評価アンケートや履修カルテの自己評価等を踏まえて見直しを図っている。		実施済	教職課程委員会
	⑪教育実践演習及び教育実習（事前・事後指導を含む）の実施状況	○教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。		「栄養教育実習（事前事後指導を含む）」、「教職実践演習」は、大学の主体的な関与の下で実施している。栄養教育実習は、米沢市・川西町・高畠町の各教育委員会・各学校と本学が連携しながら、実習校を決定し実施している。実習後は、実習に関係した各教育委員会・各学校に本学が主体となって呼びかけをし、実習反省会を開催している。また栄養教育実習事前指導」や「教職実践演習」についても米沢市教育委員会および米沢市内の各学校と本学との連携により講師派遣等をしていただいている。		実施済	教職課程委員会
	⑫成績評価に関する全学的な基準を策定し、適切に公表されているか	○成績評価基準に基づく標語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係性が明らかにされているか。		成績評価基準を定めており、学生に対しては「履修と学生生活の手引」等で周知を行っている。		実施済	教職課程委員会
	⑬成績評価に関する共通理解を構築し、適切に運用されているか。	○同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価に平準化を図ることができているか。		教職実践演習などオムニバスで開講している授業科目の成績は、各担当教員が協議の上、総合的に評価している。		実施済	教職課程委員会
	⑭教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報が適切に設定されているか。	○卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県、政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ設定しているか。		大学ホームページ上で教員免許状の取得状況や教職への就職状況を公表している。また、履修カルテの自己評価シートを活用した学修成果の把握を行っている。		実施済	教職課程委員会
	⑮成績評価の状況は適切になっているか。	○公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか。		教務学生委員会が作成した「シラバス作成の留意点」に基づき、各シラバスには成績評価基準が明確に記載されている。		実施済	教職課程委員会

別表2 自己点検・評価項目等(教職課程)

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
4 学生の受け入れ	①教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	○教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか。		本学は栄養教諭を管理栄養士が担う職域の1つとして位置づけており、受験生への入試広報活動においても、管理栄養士と一体的に説明が行われている。入学後も新入生ガイダンスにおいて、管理栄養士と共に、資格に関するガイダンスで詳細な説明が行われ、必要に応じて、教職課程担当教員やクラス担当との面談を経て、学生の教職課程履修の決定がなされている。なお、教職課程の履修については、「履修と学生生活の手引」に記載されている。また、本学教職課程における教育目標・養成する教員像については、本学ホームページにて公表されており、学生にも周知されている。		実施済	教職課程委員会
	②教職課程を履修する学生に対する履修指導を適切に行っているか。	○履修カルテを適切に活用できているか。		日常的な教職指導は教職課程担当教員によって行われている。また、正規科目ではないが、「教職ゼミ」を開設して、教育や教職の理念や実際等を深く理解する機会を提供し、また地域の自治体や諸学校における食育活動などに参加するなど、学生の教職に対する学習意欲を喚起するような指導が行われている。「履修カルテ」は、「教職ゼミ」や学生ボランティア活動など課程外の活動も含めるものに改訂し、各学年教職課程ガイダンスでの履修状況等の確認に活用している。		実施済	教職課程委員会
	③教職課程を履修する学生に対する進路指導等を適切に行っているか。	○学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。		キャリア支援センターや教職課程の教員によって、教員採用に関する情報提供や試験対策が行われており、教員選考試験の相談の実施や資料等の貸し出しも行っている。また、教職に限定する形ではないものの、管理栄養士としての業務経験があるエンプロイメントアドバイザーに進路について個別に相談できる体制が取られている。これらと並行・連動する形で、栄養教諭経験者を中心に教職課程担当教員も進路指導に携わっている。さらに、卒業後に栄養教諭を受験する卒業生の相談にも応じており、面接練習等を行っている。		実施済	教職課程委員会
5 教員・教員組織	①教員の配置の状況	○教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。		本学教職課程は、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。		実施済	学長
	②教員の業績等	○授業科目に関連した分野の業績及び実績を持つ教員を適切に配置しているか。		毎年度専任教員に対する「教員業績評価」を実施しており、教員に提出してもらう「教員業績評価シート」の研究実績の欄に記載された事項に基づき、担当授業科目に関する研究実績の状況を確認している。また、常勤・非常勤を問わず、採用の際は履歴書・教育研究業績書を提出してもらい、担当授業科目に関する研究実績の状況、および担当教員の学校現場での実務経験の状況等確認している。		実施済	学長
	③職員の配置状況	○教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。		教職課程を適切に実施するため、事務局の教務学生課に、教職課程担当職員1名を配置している。本学の教職課程は栄養教諭養成課程のみとなっており、必要数を満たしていると考えている。		実施済	学長

別表2 自己点検・評価項目等(教職課程)

評価の対象	点検・評価項目	評価の視点	令和 年度改善計画	令和6年度実施事項	評価	令和7年度実施計画	担当
	④FD・SDの実施状況	○教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか。		教職課程を担う教員のためのFD・SDは実施していないが、全学的なFD・SD研修会を開催した。 なお、令和6年度は生成AIをテーマとした研修会等を実施した。		教職課程を担う教員のためのFD研修会の実施方法について検討を行う。	自己評価改善・SDFD委員会
	⑤授業評価アンケートの実施状況	○個々の授業科目の見直しに活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか。		全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に配布するとともに、授業の改善に努めるように依頼した。 なお、学生の回答を実質的なものとするため、アンケートの質問項目や文言、周知方法等の検証を行った。		全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に配布するとともに、授業の改善に努めるように依頼する。 また、学生の回答を実質的なものとするため、アンケートの質問項目や文言、周知方法等の検証を行う。	◎教職課程委員会・自己評価改善・SDFD委員会
6 社会連携・社会貢献	①教育委員会や各学校との連携・交流等の状況	○教育委員会等と適切に連携・交流を図り、学生への指導の充実等につなげているか。		4月には、米沢市教育委員会を訪問し、教育実習の打合せを行った。また、同市教育委員会から2名の講師派遣による「教育実習事前指導」の授業では「小・中学校学校教育について」、「生徒指導について」の講話をいただいた。「教職実践演習」の授業では、近隣の学校から講師の派遣をいただいた。また、教育実習終了後の反省会には、各教育委員会と実習校の先生より出席いただいた。		4月には米沢市教育委員会を訪問して、教育実習の打合せを行う。また、「教育実習事前指導」の授業では、同市教育委員会から講師を招聘する。さらに「教職実践演習」では、近隣の学校から講師の派遣をいただき、教育実習終了後の反省会には、各教育委員会と実習校の先生より出席いただく。	教職課程委員会
	②教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	○教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。		栄養教育実習は、法令で栄養教諭が配置されている学校での実習が求められていることから、母校実習ではなく、米沢市・川西町・高島町の各教育委員会と連携し、各市町にある学校で栄養教諭が配置されているところで実施した。各教育委員会・各学校とは、実習時の巡回指導や実習反省会等を通して、実習のみならず、本学の栄養教諭養成全般に対しても意見をいただいた。これらを踏まえて、教職科目の改訂や、教職課程委員会が決定する教員養成の計画の策定が行われており、学生への教職指導や実習指導等にもつなげられている。 8月に本学と米沢栄養大学及び飯豊町教育委員会共催にて、「いいで子ども大学」を2日間にわたり実施した。教職希望である学生が教育ボランティアとして参加し、子どもたちとのふれあい体験を企画した。そのほか学校体験活動についても、近隣小学校等から学校ボランティアの要請があった場合は、積極的な参加を促している。		各教育委員会・各学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげる。学生に対して教育ボランティアの情報等を積極的に提供するとともに、コロナ禍以前に実施していた、米沢看護学校の研究授業参加や、松川小学校への学校見学の再開なども検討する。	教職課程委員会
	③学外の多様な人材の活用状況	○学外の諸機関との連携により、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等を活用することができているか。		「教育実習事前指導」では、教育委員会の方2名による講話をいただいた。「教職実践演習」では、地域の学校での実務経験のある元教員や現職の教員にゲストスピーカーを依頼し、教員としての資質や適性、地域としての教育の問題などに関する講話をいただいた。		地域の公立学校の現職校長や元教員をゲストスピーカーとして活用し、教育現場での実践事例の紹介や教育現場での具体的な課題解決を扱う授業を展開する。	教職課程委員会